

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度第2回西脇市介護保険運営協議会
開催日時	令和8年2月12日(木) 午後1時30分～3時30分
開催場所	西脇市役所2階 委員会室
出席委員の氏名 又は人数 (敬称略)	南久雄、坂本修三、高瀬利明、久米敏正、 齋藤博史、蓮池一晃、廣田よし子、下山かよ、 伊藤真知子、松原幸代、南野美紀、藤原良規 計 12人
欠席委員の氏名 又は人数(敬称略)	岸本雅彦、東口喜樹、成徳明美 計 3人
出席職員の職・ 氏名又は人数	福祉部 部長 村井真紀 長寿福祉課 課長 浦川知美 介護保険担当課長補佐 比留田展忠 長寿福祉・地域包括支援担当課長補佐 笹倉真由美 多機関協働推進室長補佐 伊藤景香 くらし安心部 健幸都市推進課 主査 二若千尋 計 6人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2人
議題又は協議事項	1 地域密着型サービス事業者の公募結果について 2 地域密着型サービス事業者の指定について 3 地域包括支援センターの事業評価について 4 地域包括支援センターの運営方針について 5 その他

発信者	会議の記録（概要）
事務局	○開会あいさつ
会長	○会長あいさつ
事務局	<p>本日は岸本委員、東口委員、成徳委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本会が開催できますことを御報告いたします。また、傍聴の方がお二人お越しになっております。</p>
会長	<p>それでは、議事の次第に沿って議事を進めていきます。今回の議事録署名人を、下山委員よろしくお願ひします。まず、協議事項(1)、地域密着型サービス事業者の公募結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料1に基づき、担当より説明
会長	<p>ありがとうございました。何か御質問はございませんでしょうか。</p> <p>詳細は分かりませんが、事業者としての人材確保、看護師がなかなか集まらないことや、利用者の確保といった不安もあるようです。来年度も再度募集するか検討することですが、何か御質問はございませんでしょうか。</p>
会長	なければ、次に協議事項(2)、地域密着型サービス事業者の指定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる地域密着型通所介護の指定について説明
会長	何か御質問はございますでしょうか。
委員	改装中と言われたが、この建物、以前は何か別の用途の建物だったのですか。
事務局	もともとは民家の一軒家です。しかし、スペースが足り

	ないため、建て増しして面積を確保されます。
委 員	耐震関係は大丈夫ですか。
事務局	現在工事中ですが、壁が貼られていない状態の写真を確認しております。かなり幅広い集成材の梁を用いてありましたので、しっかり対応されると考えております。
会 長	他に何か御質問はございますでしょうか。
会 長	自動警報装置が5か所で、そのうち機能訓練室2か所とあるんですが、食堂には付かないのですか。それとも食堂と機能訓練室を合わせて2か所という意味なんでしょうか。
事務局	自動警報装置がどこに設置されるかという詳細のところについては、まだ設置されておられませんので、確認できておりませんが、機能訓練室に2か所と厨房にも1か所、あと天井裏に2か所ということで、合計5か所設置される予定です。（機能訓練室と食堂は一体的な間取りとなっている。）
会 長	煙を感知する装置がどこに付くか分からないということですね。特浴やトイレなど、細かく区切られた空間がありますが、誘導灯も含め、何か消防法上クリアされているのか。
事務局	消防設備につきましては、県の基準等もありますが、消防署に確認を取っているかどうかまでは確認ができておりません。最終的に申請者へ指定の有無に当たっては、工事が完了した段階で事業所を確認するとともに、耐震や消防法についても確認した上で回答する予定としております。
会 長	他に何か御質問はございますでしょうか。
委 員	機能訓練室にはどのくらいの機器が置かれるのですか。
事務局	どの程度の機器を置かれるかにつきましても、まだ確認

	できておりません。スペースの関係もありますので、改修後に確認する予定としております。
会 長	他に何か御質問はございますでしょうか。
会 長	なければ、協議事項(3) 地域包括支援センターの事業評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2に基づき、担当より説明
会 長	何か御質問はございますでしょうか。
委 員	自己評価でほとんどの項目に「はい」と記載されておりますが、市の進め方、各地域包括支援センターの進め方が十分に機能していて、安心できると理解してよいのでしょうか。
事務局	この評価指標につきましては、一つの事業評価の指標として国が全国統一で出しているものなので、国が示している基準は満たしていると考えていただければと思います。 前回の8月に開催しました運営協議会では、実際の事業について、どのようなことをしているかを報告させていただいたと思いますが、その中身をさらに充実させていくということを、この評価指標とともに今後も考えていきたいと思っております。
会 長	他の評価基準でA・B・C・Dで評価する方法があります。優・良・可みたいな。そのような評価基準がまた出てくるのですか。「優」であろうが「可」であろうが、やっていたら「はい」になるという解釈でいいのでしょうか。先ほどの委員からの意見は、全部が「優」で「はい」なのか、全部が「可」で「はい」なのか、といった内容だと思っております。
事務局	統一された評価指標に加え、市独自の取り組みが必要なものを、さらに考えていくことが次の段階かと思っております。今のところ最低の基準はクリアしておりますが、さらに充実させていくためには、何に取り組み、追加してい

会 長	<p>くかを、今後考えてまいります。</p> <p>他に何か御質問はございますでしょうか。</p>
委 員	<p>12頁の4番のDに「いいえ」と記載がありますが、「検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているか」の指標は、市の広報やホームページで発表すれば、すぐに「はい」となるように思うのですが、なぜ「いいえ」になるのですか。この程度のことのできないのか、と感じたのですが。</p>
事務局	<p>取り組めていない項目の一つなのですが、地域ケア会議の個別会議については、かなり個人情報を含んだ内容となっておりますので、住民向けに公表することはできていない状況です。もう一つの地域ケア推進会議会については、個別の事例から見えた課題について検討する会議となっておりますので、ホームページ上で公表するなどの工夫を、今後考えていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>発表できないことがあるのであれば仕方がないと理解します。国の基準を満たしておれば、「はい」ということになるということで西脇市が平均より上にいるのであれば安心できるのですが、これだけ「はい」があると、問題なくされている、と素直に感じてよいのかという素朴な疑問です。よく頑張っていたらと感謝はしております。</p>
会 長	<p>国から、これだけしなければならぬといった最低限の基準が出ておらず、「はい」か「いいえ」になってしまうと解釈してよろしいですか。</p>
事務局	<p>大部分が「はい」、「いいえ」で答えるものとなっておりますので、このような回答となります。</p>
会 長	<p>先ほど、委員から質問のありました地域ケア会議の内容を住民向けに公表しているか、ですが、会議に出てくる資料も名前が伏せられています。ケアプランを作成するに当たり、個別の事案になってしまうことから、住民向けに公表をしようとする、と個人的な情報が出てしまう、その辺</p>

事務局	<p>が市として公表しにくい内容ではないかと思えます。</p> <p>それと13頁の(7)の2、「介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する」の項目が「いいえ」となっております。聞くところによると令和6年度の法改正により、支援の方のケアプランを作成している事業所がないという説明があったのですが、それはなぜでしょうか。ケアマネジャーの業務がいっぱい、新しく支援の方まで関わるが大変なため、ケアプランを作成されないのか、理由はありますか。</p> <p>これまでからも地域包括支援センターが直接、要支援の方を担当するケースと、居宅介護支援事業所に委託してケアマネジャーが要支援の方のケアプランを作成するという方法があります。この法改正によって地域包括支援センターの業務負担の軽減もあるのですが、地域包括支援センターを通さずに、直接、居宅介護支援事業所が予防の指定を受けて直接利用者とやり取りし、ケアプランを作成する方法ができるように変わりました。しかし地域包括支援センターが多忙であると同様に、ケアマネジャーの業務も多忙であるため、新たに指定を受けて予防のプランを直接担当するといった流れにはなっていないことと、制度がすごく複雑になっております。12頁の(7)の項目を見ていただくと、介護予防ケアマネジメントと介護予防支援の2つが記載されています。同じ要支援の方のケアプランを作成するという業務にはなるのですが、通所型のデイサービスと訪問型の訪問ヘルパーサービスだけを利用される方は「介護予防ケアマネジメント」、それ以外の福祉用具のレンタルや訪問看護を利用されると「介護予防支援」となります。同じことをするのですが、使うサービスにより変わります。また、ケアマネジャーが直接担当できるのは「介護予防支援」だけとなっております。利用者によっては、通所だけと思っていたが、福祉用具も必要となったり、途中で変わったたりすることもあります。逆に福祉用具を利用していたけれど、通所だけとなる場合もあります。その場合には「介護予防ケアマネジメント」に戻るため、使うサービスによって地域包括支援センターが直接担当しなければならない「介護予防ケアマネジメント」であったり、居宅介護支援事業所が指定を受けていれば直接担当できる「介護予</p>
-----	---

	<p>防支援」であったり、利用者にとっても複雑な制度となっております。この煩雑さを考えると、ケアマネジャーの居宅介護支援事業所が手を挙げる状況ではなく、国が思っていた以上に事務手続き等が進んでいない状況となっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>心配なのは、要介護1の方が要支援2になった場合です。判定会議でよくあるのは、要介護1の方が支援2になり、良くなったと思っても担当者が変わってしまう。そうになると、サービスを受けている方に、また最初から情報収集をすることになります。介護1だった方の情報が、要支援2になった場合に、それまでの基本情報等が次の事業者を引き継がれるかどうかです。そうでなければ、また同じことを聞かれる。一年ほどして今度は悪くなり、要介護1に変わった場合にまた同じことを聞かれる。基本情報等がうまく引き継がれれば、利用者も楽になると思います。先ほども、どのサービスを受けるかによって、事業者が変わってくるという説明がありましたが、この辺の煩雑さを、横の連携によりスムーズにいくような方法はないのかと思います。特に要介護1から要支援2に変わった方は、担当者が変わり、サービスを受ける事業所も変わってくる。何とかできないものかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私もケアマネジャーをしていますが、本当に煩雑です。金額的にも要支援3人で要介護1人、といった感じの金額なのに、同じように手間がかかります。それが行ったり来たり、行ったり来たりで大変です。</p>
<p>会 長</p>	<p>同じようなプランを立てながら、利用する人にとっては安くなっていいかもしれないが、サービス提供者にとっては、給料を上げてほしいと言われながら、大変な事務になっていると思います。西脇市が独自で考えるのは難しいかと思いますが、何かの機会に、上の方に伝えていただければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>「はい」がこれだけたくさん並んでいるにもかかわらず、現場的な悩みは根深くて大きいという理解でいいのでしょうか。そうであれば、その辺が出てくるような評価一覧に</p>

	<p>しておかないと、問題がどこに隠れているかわからない評価一覧になっているのではないか思うのですがどうでしょう。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターの運営に関わる事業評価となりますので、そこに絡む制度上の課題や地域の課題といったものは、この事業評価には表されません。</p>
委員	<p>別のところで、そういうものが蓄えられるということなんでしょうか。</p>
会長	<p>単独事業のそれぞれの事業でどうかということなので、事業所側から見た評価や利用者側から見た評価がないのです。委員が言われるように、利用者側やサービスを提供する側からの課題等が出てくるような評価基準になっていません。</p>
委員	<p>先ほどの3人に1人という話がありましたが、国の全体を包括的に見た場合に、介護はすごく大事で、ここにどれだけの資源を効率的に、少なくして効率を上げるのかが大事なことで、そういうところの流れに淀みがあると流れない。聞きたいのは、そういった問題が上に伝わっているのか。行政の上の方が認識しているのか。認識しなければ変えられません。</p>
	<p>医療と介護、介護のほうもお付き合いさせていただいていますが、ACP会議（アドバンス・ケア・プランニング：別名「人生会議」）を1回実施し、費用はどうしましょうかと言った時に、それは無料ですという話になり、申し訳なかったことがあった。介護のところをもっと充実させないといけない。問題点が上がっていつているのかどうかすごく不安です。上がってれば、認識していただいているのであればよいと思うのですが、どうなのでしょう。</p>
会長	<p>厚生労働省を動かさないといけない。誰が厚生労働省を動かすのか。今回、国政選挙があったような方々が動いてもらわないといけない。予算に関しては、政治的な動きが大事になってくる気がします。</p>

事務局	<p>この介護報酬、介護予防支援がいくらでとか、居宅のケアマネジメントの報酬がいくらでというのは、厚生労働省において、報酬審議会などで審議されます。報酬が安いことも話題になっており、おそらく今年の6月の報酬改定で少し上がるようなことを情報として聞いております。</p>
会長	<p>他に何か御質問はございますでしょうか。 なければ次の協議事項(4)、地域包括支援センターの運営方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3に基づき、担当より説明</p>
会長	<p>説明は終わりました。運営方針について何か御質問はございますでしょうか。</p>
会長	<p>3頁の金融の包摂プロジェクトというのは、割と最先端なプロジェクトみたいで、先日、新聞にも大々的に出ておりましたが、県内の他の市町がどこも実施しているわけではないので、西脇市として頑張っていただいております。うれしい話かと思えます。</p> <p>もう一つ、7頁、「介護支援専門員の資質向上に資するよう、市内の全ての介護支援専門員が」、というところですが、市から説明がありましたけれど、「年1回」が「必要に応じて」に変わりました。介護支援専門職員が事例を提供していただくということですが、一巡終わったので、どうでしょうかという質問を受けましたが、できれば、それぞれの介護支援専門員の会議等において、できるだけ2回目、3回目と事例を出していただき、それぞれの資質の向上を図っていただければと思います。1回済んだから終わり、ということではなく、切磋琢磨して、地域住民のためのよい情報収集という場とできるのではないかと思います。大変ですけれども、各支援団体が機会があれば積極的に参加するように言っていただくよう、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>他ないようでしたら、事務局から何かありましたらお願いします。</p>

事務局

事務局から4点、御連絡、御報告させていただきます。まず一つ目ですが、本日お配りしております高齢者等ごみ出しサポート事業についてです。現在21人の方にお申し込みをいただいております。高齢者19人、障がいのある人2人に対してごみ出しのサポートをさせていただきます。21人のため、週3日回収をさせていただいている状況です。

要件として、御利用できる世帯について記載しております。今のところ、高齢者であれば、要介護2以上の認定を受けて、訪問介護を利用していることになっておりますが、来年度に向けて、条件の緩和を検討しているところでございます。

2点目ですが、先ほどもお話が出ました「金融包摂プロジェクト」について、先日、記者発表し、3社の新聞に掲載していただいたところです。早速、金融機関と連携する事例も出てきており、このような取り組みをすることで、高齢者の方を支援していくことができると思っております。

次、3点目になります。第10期高齢者安心プランを来年度に策定しますが、その策定に先立ちましてアンケート調査を実施しております。まず、健康とくらしの調査、こちら高齢者の方に対してのアンケートでしたが、11月17日から12月8日にかけて実施をしておりました。回収率につきましては、70.1%、2,000人の方にお送りし、1,402人の方に回答いただいているところです。もう一つ、介護認定を受けられている方に対してですが、在宅ケアとくらしの調査、こちらは12月1日から12月22日の間に実施しております。回収率については49.7%で1,000人の方にお送りし、497人の方に回答していただいております。回答率は70.1%と49.7%になるのですが、回答内容を業者に精査していただいておりますので、有効な回収率はもう少し下がるかもしれません。

最後、4点目になりますが、介護保険料の関係でお話をさせていただきます。実は令和7年度税制改正があり、課税・非課税の判定に影響するような改正がありました。そこで保険料の算定の影響を遮断する介護保険条例の一部改正を3月に予定しておりますので情報共有いたします。ま

	<p>た、介護保険料の基準額は、年金の老齢基礎年金の額を基本にしており、こちらが 809,000円から 826,500円に改正となりますので、基準額の方も改正する予定としております。事務局からは、以上でございます。</p>
会 長	<p>何か御質問はございませんか。</p>
会 長	<p>事務局から他に何かございませんか。</p>
事務局	<p>最後に委員の皆様の任期満了に当たり、部長から御挨拶を申し上げます。</p>
部 長	<p>挨拶（謝辞）</p>
会 長	<p>それでは、第2回介護保険運営協議会を終了させていただきます。</p>